

## 足摺宇和海国立公園の公園区域及び公園計画の変更に関する 意見の募集（パブリックコメント）について

足摺宇和海国立公園の公園区域及び公園計画の変更にあたり、これに関する意見を募集します。

### 公園の概要

#### 1 区域

足摺宇和海国立公園は、四国南西部の高知県土佐清水市から愛媛県宇和海に至る一帯の海岸部と、沖合の島嶼及び内陸部の滑床、篠山、法華津峠地域からなる。海域には、竜串海中公園地区を始めとした 19 ヶ所 126ha もの海中公園地区が指定されている。

#### 2 景観の特徴

南部の足摺地域は、豪壮な断崖が連なる男性的な海岸景観を呈し、西部の宇和海地域は繊細な入り江のリアス式海岸と島嶼景観が広がる女性的な海岸景観を呈しており、これに内陸部の滑床、篠山、法華津峠を含めた海洋型の公園である。

#### 3 動植物

土佐清水市の下ノ加江海岸等においては、アカウミガメの産卵が確認されている。また、海域は、ウミトサカ類やイシサンゴ類が生息し、これらにソラスズメダイ、チョウチョウウオ等の魚類が生息する南国ならではの動植物相を示している。

植生は、海岸地域はウバメガシを主とした照葉樹林が広がり、内陸部の篠山には暖帯山地林が残されており、コウヤマキ、ハリモミの巨木を始め、トサノミツバツツジなどの群落が広がるほか、当該地域を代表するアケボノツツジも見られる。

#### 4 利用動態

公園利用の状況は、夏季を中心にダイビング、スノーケル、釣り等マリンレジャーが多く、また、アケボノツツジ等の開花期には山稜を訪れる利用者も多い。

### 変更の理由

足摺宇和海国立公園は、昭和 54 年 12 月 14 日に足摺地域の公園区域及び公園計画の全体的な見直し（再検討）を行い、平成 7 年 8 月 21 日に宇和海地域の再検討及び足摺地域の第 1 回点検を行い、平成 15 年 3 月 31 日には滑床地域の再検討が行われ、現在に至っている。

その後の公園を取り巻く諸情勢の変化から、公園管理上現行の公園区域では、適切な対応が困難な場合が見られるようになっている。今回は、こうした状況の変化に適切に対応し、適正な公園の保護及び利用を図るため、公園区域及び公園計画の点検を行い、区域の一部を変更するとともに公園計画の見直しも行うものである。

### 変更案の概要

#### 1 公園区域の削除

公園区域内外にまたがって建物が建ち並び、国立公園の資質を失っている区域を公園区域から削除する。（高知県土佐清水市窪津、津呂及び大谷の各一部、削除面積 8 ha）

## 2 公園計画（保護規制計画）の変更

### （1）特別地域

#### ア 削除

公園区域から削除した区域を第3種特別地域から削除する。（高知県土佐清水市窪津、津呂及び大谷の各一部、削除面積8ha）

#### イ 乗入れ規制地区の指定

アカウミガメが産卵するために上陸する下ノ加江海岸において、車馬等の乗入れ規制地区を指定する。（高知県土佐清水市下ノ加江海岸、面積3.9ha）

### （2）海中公園地区

#### ア 追加

イシサンゴ類、ウミトサカ類等が生息する地域において、海中公園地区を3ヶ所指定する。

（ア）宇和海海中公園地区7号（愛媛県南宇和郡西海町鹿島地先海面、面積3.7ha）

（イ）宇和海海中公園地区8号（愛媛県南宇和郡西海町鹿島地先海面、面積4.5ha）

（ウ）宇和海海中公園地区9号（愛媛県南宇和郡西海町横島地先海面、面積5.1ha）

#### イ 変更（拡張）

既に指定している海中公園地区と同等の海中景観を有する周辺地域において、海中公園地区を拡張する。

（ア）宇和海海中公園地区2号（愛媛県南宇和郡西海町横島地先海面、面積3.5haから8.8haに拡張）

（イ）宇和海海中公園地区3号（愛媛県南宇和郡西海町鹿島地先海面、面積0.8haから8.1haに拡張）